



自己啓発事業

1 国家資格試験等受験料助成

仕事のスキルアップのために国家資格等の試験を受験すると、受験料の一部助成が受けられます。(自己負担分のみ対象)



会員本人

[利用資格] 会員本人

[利用回数] 年度内に2回

[助成金額] 資格試験の受験料(1回につき上限5,000円) ※100円未満切捨て。

[対象資格] 新規に取得する国家資格・公的な資格・主要民間資格(一部対象外あり)
※資格の更新や講習会・説明会は対象外です。
※仕事に関係している資格なら対象ですが、趣味の資格は対象外です。

[必要書類] 国家資格試験等受験料助成金申請書(P.73)・受験票(全面の写し)・領収書(写し)
※受験票は、受験者名・資格名・受験日・主催者名がわかるように写しをとってください。
※受験票に上記の必要事項が明記されていない場合は、要綱を添付してください。
※領収書紛失の場合は、受験料が確認できる要綱や支払った事を確認できる合否通知書等を添付してください。

[利用方法] 1) 資格試験を受験する。
2) 試験終了後、必要書類を用意して、えふ・サポートに申請する。
【ご申請は郵送または窓口へご持参ください】
3) 毎月15日の営業時間内(休業日の場合は前営業日)までに受理した書類は、当月21日に助成金をお振込みします。(休業日の場合は前営業日)
※助成金は、事業所の会費引落口座にお振込みします。会費引落口座以外をご記入の場合、受付する事はできません。

[その他] ○書類の押印箇所は、朱肉を使って認印で押印してください。(スタンプ印不可)
○受験日に、会員資格のある方のみ助成対象です。
○年度内に受験した資格の年度内申請にご協力ください。
○受験日より1年以内に申請してください。
昨年度受験分でも助成の対象となりますが、利用回数は今年度にカウントされます。
※3月15日(休業日の場合は前営業日)以降に受理した申請書は、4月振込になるため、利用回数は翌年度分としてカウントされます。
※年度内とは、4月1日～翌年3月31日です。

記入例：国家資格試験等受験料助成金申請書(P.73)

※コピーしてお使いください。
年 月 日

国家資格試験等受験料助成金申請書

一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター 理事長

事業所名 えふ・サポート(株)

会員番号 0001-0004

会員氏名 泉 清一 認

生年月日 平成 50 年 8 月 5 日

連絡先 自宅・携帯電話 事業所の携帯
000-000-0000

下記のとおり、**受験料(等)**と**領収書(等)**を添えて助成金の申請をします。(※受験料にご提出ください)

1. 受験資格名 TOEIC

2. 受験料支払日 平成31年2月9日

3. 受験日 平成31年4月14日

4. 受験料支払金額 ¥5725円

5. 申請金額 ¥5000円 ※助成金額：資格試験の受験料(上限5,000円) ※100円未満切捨て ※詳しくはP.73を参照

6. 振込口座 ※事業所の会費引落口座をご記入ください。

振込先		支店	
東北労働		福島 本店	
種目	口座番号(支店)	口座名義	
種目	0012345	えふ・サポート(株)	

2 通信講座受講料助成

仕事のスキルアップや、自分磨きのために通信講座を受講すると、受講料の一部助成が受けられます。



会員本人

【利用資格】 会員本人

【利用回数】 年度内に1回(年度内に受講を開始したもの、同一講座1回)

【助成金額】 通信講座の受講料(上限3,000円)

- 【対象講座】**
- ①「全福センター」ホームページに掲載の通信・通学講座
 受講希望者は「全福センター」ホームページ内の掲載ページからお申込みください。
 各施設により、利用方法・割引額が異なります。
 ※一部割引対象外の講座もありますので、必ず、確認してからお申込みください。
 ※各講座等問合せする場合は、全福センター会員であると説明してください。
 ※「全福センター」ホームページはP.50をご参照ください。
 - ②その他の主要通信講座(えふ・サポートが認知できる通信講座)
 各通信講座施設等の方法により、お申込みください。
 ※大学の通信講座も助成対象です。

【必要書類】 通信講座受講料助成金申請書(P.74)・領収書(写し)・要綱
 ※要綱は、講座名・通信講座会社名・受講料などが明記されたものに限りです。

- 【利用方法】**
- 1) 受講料を支払い、受講を開始する。
 - 2) 必要書類を用意して、えふ・サポートに申請する。
【ご申請は郵送または窓口へご持参ください】
 - 3) 毎月15日の営業時間内(休業日の場合は前営業日)までに受理した書類は、当月21日に助成金をお振込みします。(休業日の場合は前営業日)
 ※助成金は、事業所の会費引落口座にお振込みします。会費引落口座以外をご記入の場合、受付する事はできません。

- 【その他】**
- 書類の押印箇所は、朱肉を使って認印で押印してください。(スタンプ印不可)
 - 受講開始日に、会員資格のある方のみ助成対象です。
 - 年度内に受講を開始した受講料の年度内申請にご協力ください。
 - 受講開始日より1年以内に申請してください。
 昨年度支払い分でも助成の対象となりますが、利用回数は今年度にカウントされます。
 - ※3月15日(休業日の場合は前営業日)以降に受理した申請書は、4月振込になるため、利用回数は翌年度分としてカウントされます。
 - ※年度内とは、4月1日～翌年3月31日です。

記入例：通信講座受講料助成金申請書(P.74)

※コピーしてお使いください
年 月 日

通信講座受講料助成金申請書

一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター 理事長

事業所名 えふ・サポート(株)

会員番号 0001-0004

会員氏名 泉 清一 認

生年月日 50 年 8 月 5 日

連絡先 (事業所・自宅・携帯電話) 平日の日中の連絡先
〒 _____ 番 _____ 号 _____

下記のとおり、**領収書(写)**と**要綱**を添えて助成金の申請をします。

1. 受講講座名 〇〇大学通信講座「TOEIC テスト対策」

2. 受講料支払日 平成30年 11月 15日

3. 受講開始日 平成30年 12月 1日 ※入学日または教材が届いた日

4. 受講料支払金額 ¥25000円
1千単位以下は半角で記入してください。

5. 申請金額 ¥3000円 ※助成金額：通信講座の受講料(上限3,000円)
※100%未満宛てて ※詳しくはP31を参照

6. 振込口座 ※事業所の会費引落口座をご記入ください。

全振替口座	
東北労働 銀行・ 支店	福島 本店
口座番号(店別)	口座名義
(電) 当座 0012345	えふ・サポート(株)

3 カルチャー教室等参加費助成



会員本人

[利用資格] 会員本人

[利用回数] 年度内に各1回

[助成対象] ①一般財団法人 福島県民共済会が主催のカルチャー教室の参加費助成 (会報でお知らせします)
 ②専門学部参加費助成(短大などの特別講座)
 ③パソコン講座参加費助成

[助成金額] ①助成額は会報でお知らせします。
 ②自己負担額の半額(上限1,000円)
 ③自己負担額の半額(上限2,000円)

[必要書類] カルチャー教室等参加費助成申請書(P.75)・領収書(写し)・要綱
 ※要綱は、参加する教室名・主催者名・料金等が明記されているものに限る。
 ※一般財団法人 福島県民共済会主催のカルチャー教室の場合、要綱は不要です。

[利用方法] 1)①～③の教室等に申込み、教室に参加する。
 2)必要書類を用意して、えふ・サポートに申請する。
 【ご申請は郵送または窓口へご持参ください】
 3)毎月15日の営業時間内(休業日の場合は前営業日)までに受理した書類は、当月21日に助成金をお振込みします。(休業日の場合は前営業日)
 ※助成金は、事業所の会費引落口座にお振込みします。会費引落口座以外をご記入の場合、受付する事はできません。

[その他] ○書類の押印箇所は、朱肉を使って認印で押印してください。(スタンプ印不可)
 ○教室参加日に、会員資格のある方のみ助成対象です。
 ○年度内に参加した受講料の年度内申請にご協力ください。
 ○教室参加日より1年以内に申請してください。
 昨年度支払分でも助成の対象となりますが、利用回数は今年度にカウントされます。
 ※3月15日(休業日の場合は前営業日)以降に受理した申請書は、4月振込になるため、利用回数は翌年度分としてカウントされます。
 ※年度内とは、4月1日～翌年3月31日です。

記入例：カルチャー教室等参加費助成申請書(P.75)

※コピーしてお使いください。
年 月 日

カルチャー教室等参加費助成金申請書

一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター 理事長

事業所名	えふ・サポート(株)
会員番号	0001-0005
会員氏名	荒井 馨子 認印
生年月日	昭和(☑) 1年 4月 15日
連絡先	(☑) 固定・携帯電話) 000-0000-0000

下記のとおり、**情報書(写)**と**要綱**を添えて助成金の申請をします。

1. 助成区分 1. (一財)福島県民共済会主催(会報掲載) 2. 専門学部参加費 ③ パソコン教室・講座
2. 教室名 エクセル応用講座
3. 会場 ○○カルチャー教室
4. 実施日 平成31年 4月 6日 ~ 平成31年 4月 6日まで
5. 支払金額

¥	5	0	0	0	円
---	---	---	---	---	---
6. 申請金額

¥	2	0	0	0	円
---	---	---	---	---	---

※助成区分により助成額が異なります。詳細しくは、掲載されている会報やP2を参照
7. 振込口座 ※事業所の会員引落口座をご記入ください。

金融機関名		支店名	
東北労働 銀行(☑) 東部 支店		福島 本店(☑)	
種目	口座番号(左記)	口座名義	
(☑) 当座	0012345	えふ・サポート(株)	

4 運転免許証高齢者講習等受講料助成

運転免許証の有効期限満了日に年齢が70歳以上になる方は、免許証の更新手続き前に自動車教習所での「高齢者講習」の受講が必要です。

75歳以上になる方は、併せて「講習予備検査」も必要です。

えふ・サポートでは受講料の一部助成が受けられます。(自己負担分のみ対象)

※平成28年度に開始した助成のため、平成28年4月1日以降に免許証の更新手続きをした方が対象です。



会員本人

【利用資格】 会員本人

【助成金額】 高齢者講習及び講習予備検査の受講料(上限3,000円)

【必要書類】 運転免許証高齢者講習等助成金申請書(P.76)・更新手続き後の運転免許証の写し

- 【利用方法】**
- 1) 運転免許証の更新手続き前に「高齢者講習」を受講する。
※75歳以上になる方は、「講習予備検査」も必要です。
 - 2) 運転免許証の更新手続きをする。
 - 3) 必要書類を用意して、えふ・サポートに申請する。
【ご申請は郵送または窓口へご持参ください】
 - 4) 毎月15日の営業時間内(休業日の場合は前営業日)までに受理した書類は、当月21日に助成金をお振込みします。(休業日の場合は前営業日)
※助成金は、事業所の会費引落口座にお振込みします。会費引落口座以外をご記入の場合、受付する事はできません。

- 【その他】**
- 書類の押印箇所は、朱肉を使って認印で押印してください。(スタンプ印不可)
 - 運転免許交付日に、会員資格のある方のみ助成対象です。
 - 運転免許の更新手続きをした方は、1年以内に申請してください。
※平成28年度に開始した助成のため、平成28年4月1日以降に運転免許証の更新手続きをした方が対象です。
※年度内とは、4月1日～翌年3月31日です。

記入例：運転免許証高齢者講習等助成金申請書(P.76)

※コピーしてお使いください。
年 月 日

運転免許証高齢者講習等助成金申請書

一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター 理事長

事業所名	えふ商事株式会社
会員番号	0003-0001
会員氏名	松川 三郎 認印
生年月日	平成 22年 4月 10日
連絡先	(事業所)・自宅・携帯電話 年00日00の連絡先 000 - 000 - 0000

下記のとおり、**更新後の免許証(写)**を添えて助成金の申請をします。

1. 講習名及び免許証更新日 **高齢者講習・免許交付日 (平成31年 4月 5日)**
1更新後の免許証に記載の交付日をご記入ください。
2. 受講料支払金額
1金額欄に「0」を添付してください。
3. 申請金額 ※上限3,000円(自己負担分のみ対象)
※100円未満は切り捨て
※詳しくはP.58を参照
4. 振込口座 ※事業所の会費引落口座をご記入ください。

支店名		支店名	
東北労働 銀行(認印) 集積 口座		福島 本店(認印)	
種別	口座番号(若番)	フリガナ	口座名義
当座	9876543	えふ商事(株)	えふ商事(株)